

令和8年度総務省所管暫定予算(案)の概要

令和8年度予算成立までの間、国民生活や地方公共団体の財政運営に支障が生じないように、必要となる最小限の経費について、期間を11日間とする暫定予算を編成するもの。

※()書きはR8予算案

(1) 地方交付税 (地方団体への交付ベース)

47,411億円

・普通交付税の4月概算交付分

交付ベース

(201,848億円)

【参考】財源内訳

- | | |
|----------------------|----------|
| ① 一般会計から交付税特別会計への繰入れ | 46,911億円 |
| ② 交付税特別会計における剰余金の活用 | 500億円 |

(2) 地方特例交付金

4,069億円

・地方特例交付金の4月概算交付分

(8,156億円)

【参考】財源内訳

- | | |
|---------------------|---------|
| ・一般会計から交付税特別会計への繰入れ | 4,069億円 |
|---------------------|---------|

(3) 恩給費

108億円

・恩給費の4月支給(4/6支給予定)分

(426億円)

(4) その他

65億円

・行政運営上必要となる職員人件費など、暫定期間中に支出が見込まれる経費

(3,497億円)

一般会計合計 5兆1,201億円

※交付税特別会計の借入金等利子の支払財源分として繰り入れる48億円を含み、上記(1)②の500億円を除く。